



なお、これまでの標準負担額（食事負担額）の減額は、平成17年9月30日をもって終了となります。

利用者負担減額制度

社会福祉法人等による利用者負担減額制度とは、所得が低く特に生計が困難な人について、介護保険サービスを行う社会福祉法人等が利用者の負担を減免する制度です。10月1日からは、新しい基準による審査が行われます。現在認定を受けている方は、平成17年9月30日をもって終了となりますので、引き続き減免を受けられる方、また新たに減免を受けられる方は申請が必要ですので、申請をしてください。

介護保険 居住費・食費対象外 限度額の申請を

平成17年6月22日、介護保険法の一部が改正されました。

10月1日からは、介護保険施設（ショートステイを含む）の施設給付費の見直し（ホテルコスト）が行われ、居住費の利用が困難にならないよう、となりました。ただし、施設を利用している所得の低い方の利用が困難にならないよう、負担軽減の観点から介護保険より、一定の補足給付を行うということとなっています。

申請・問い合わせ先 ほけん課

■ 893-3811

吾北総合支所ほけん福祉課

■ 867-2312

本川総合支所ほけん福祉課

■ 869-2114

介護保険施設を利用される方、これから施設を利用しようとされる方で、軽減を受けるようとする方は申請が必要ですので、申請をしてください。

本川地区産業文化祭及び 第35回嶺北総合美術展覧会

問い合わせ先

本川教育事務所

■ 869-2333

日時
10月21日(金)～10月23日(日)
9時～16時

場所
本川中学校体育館

産業部門
■ 869-2115

福祉健康まつり
■ 869-2114

ふるさと芸能大会 ・ 福祉健康まつり

日時
10月23日(日) 10時～16時

場所
本川プラチナ交流センター

内容
桂文喬氏による講演と落語

福祉健康まつり(健康相談・

歯科相談・骨密度測定・ふれあいバザー・食生活改善推進協議会による試食)

11月は粗大ごみの収集月です。

日程表をご確認のうえ、交通の妨げにならないよう朝8時までに指定のごみステーションに出してください。

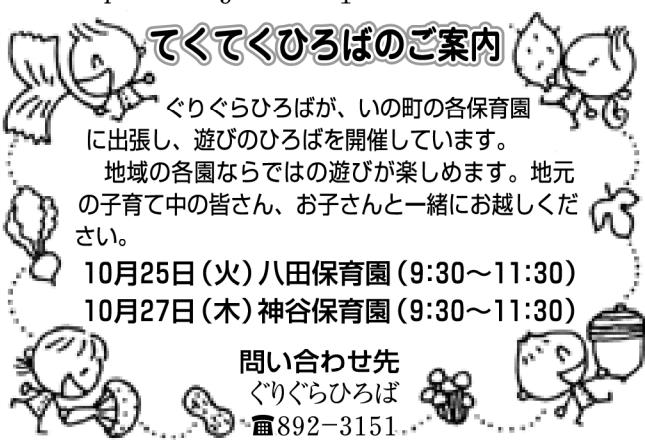
なお、次のものは収集できませんので、出さないでください。

○パンコン本体及びディスプレイ
メーカーにご相談ください。

○消火器、農機具、バッテリー
一等
購入したお店に引き取ってもらつてください。

○家電4品目(テレビ、洗濯機、
冷蔵庫、エアコン)
産業廃棄物処理業者に引き取ってもらつてください。
その他詳しくは収集日程表でご確認ください。

本川地区が盛りだくさん



てくてくひろばのご案内

ぐりぐらひろばが、いの町の各保育園に出張し、遊びのひろばを開催しています。

地域の各園ならではの遊びが楽しめます。地元の子育て中の皆さん、お子さんと一緒に越しください。

10月25日(火)八田保育園(9:30～11:30)
10月27日(木)神谷保育園(9:30～11:30)

問い合わせ先
ぐりぐらひろば
■ 892-3151